議員全員協議会会議録		
1	開会日	平成27年10月16日 午後 1時30分 開会 午後 3時17分 閉会
2	場所	第1委員会室
3	出席議員	吉川重雄 坂田よう子 竹内恵美子 関 威國
		三澤龍夫 奥津勝子 二宮加寿子 清田文雄
		玉虫志保実 高橋英俊 鈴木京子
		渡辺順子 柴崎 茂
4	説明員	町側出席者
		中﨑町長 栗原副町長 藤家教育長
		仲手川政策総務部長 森田参事(地域総合戦略担当)
		大槻総務課長
		岩﨑産業環境部長 原環境課長
		押野美化センター所長
		岩本教育部長
5	職務のため	局 長 増尾克治
Ŀ	出席した職員	書記波多野昭雄

- 6 協議等の事項
 - (1) 議会報告会について
 - (2) 選挙管理委員会委員及び補充員の選出について
 - (3) その他
- 7 その他
 - 一般傍聴 1人

(1) 町長あいさつ

次の4件について、お知らせを受けた。

① 「図書館への寄附」について

8月19日(水)に、図書館での活用のためにと100万円の寄附をいただいた。今後、具体的な活用方法を検討する。

◎主な質疑

なし

② 「リサイクルセンターの整備及び運営事業に関する事業者の応募状況」 について

8月10日(月)から9月3日(木)までの期間で、公募型プロポーザル方式により事業者を募集したところ、複数の応募があった。今後、提案書類の提出を受け、選考委員会において事業者の選考を行う。確定次第、別途お知らせする。

◎主な質疑

問: 複数の応募とは、何社からの応募があったのか。

答: 選考中のため応募者数は答えられない。提出期限である 10 月 28 日以降に示す。

③ 「二宮町ウッドチップセンターの完成」について ごみ処理広域化に関し、二宮町が受け持つウッドチップセンターが完成し、9月28日(月)に竣工式が開催された。10月1日から、剪定枝の搬入を開始している。

◎主な質疑

問: 二宮町ウッドチップセンターの建設費は。

答: 建設費は、3億3,793万2千円。運営費は、平成27年10月から42年9月までの15年間で、9億6,523万9千円である。

④ 「大磯町立中学校給食・調理配送等委託事業者の決定」について 選考委員会による審議の結果、エンゼルフーズ株式会社を事業者とし て選定した。また、教育委員会定例会において、同社と契約することが 決定された。平成 28 年1月からの中学校給食の開始を目指し、準備を 行う。

◎主な質疑

問: 中学校給食・調理配達等委託事業者はエンゼルフーズ株式会社で

決定したということか。工場はどこにあるのか。

答: エンゼルフーズ株式会社を契約候補者として決めた。契約担当課 の手続きを踏み正式契約となる。工場は相模原市になる。

問: 議決案件か。

答: 議決案件ではない。

問: 今後、議会に対し説明の予定は。

答: 契約締結後に記者発表を行う。今後、協議会等での説明予定はないが、記者発表した資料の提供は行う予定である。

(2) 各委員会等の行事報告・予定について 「各委員会等の行事報告・行事予定」の配布により説明は省略。

(3) 報告事項

- ①委員長等からの報告
 - ○議会運営委員会の概要・・・奥津委員長
 - 10/16 (9月定例会反省・12月定例会日程・平成28年3月定例会会期 予定・その他(議会費予算の12月補正・大磯町議会議員の議 員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正))
 - ○総務建設常任委員会の概要・・・奥津副委員長 10/8 (協議会) (個人情報の利用及び特定個人情報の提供に関する条 例の制定)
 - ○議会だより編集委員会の概要・・・渡辺委員長 10/5,13 (第180号の校正)
- ②監査委員からの報告・・・高橋監査委員
- ③農業委員からの報告・・・竹内委員
- ④その他 なし

(4) 協議事項

①議会報告会について

9月29日開催の議員全員協議会で決定した「報告事項」「班編制」「役割分担」「準備資料」「周知方法」等について再度確認を行い、議会報告会における説明方法等の確認を行った。また、新たな取り組みとなる少人数に分かれての意見交換について協議を行った。

少人数に分かれての意見交換についての決定事項は以下のとおり。

- 1 席替えは行わない。
- 2 テーマは決めない。
- 3 グループは机でわける。
- 4 グループごとに発表を行う。
- 5 グループ数は来場者の人数により編制し直す。

作成資料等の最終確認は、11月10日の臨時議員全員協議会で行う。

②選挙管理委員会委員及び補充員の選出について

9月29日開催の議員全員協議会で懸案事項となった委員及び補充員の各地区の割り振りについて、事務局より再度説明があった。

③その他

◎大磯町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

事務局より、人事院勧告に伴い、職員の勤勉手当を 0.1 ヶ月分増やす予定で議案が提案される旨の説明があった。協議を行った結果、議員については期末手当のみであることから、引き上げは行わないことに決定した。

◎議会費予算の12月補正について

事務局より、時間外勤務手当に不足が生じるため、不足見込額の増額補正を要求する旨の説明があった。

◎議会費について

議会費について、柴崎議員より意見があった。

私がいない4年間で、特別委員会が設置され、政務活動費が18万円から12万円に下がり、差額の6万円が費用弁償として予算計上されるようになった。以前、21万円あった費用弁償を18万円に下げ政務調査費とし、必要ならば皆がその中で出しあうということで、費用弁償を全てなくした経緯がある。費用弁償に戻ったことは私から見れば非常に訝しいことである。特別委員会で決まったとはいえ不服である。視察の費用は、費用弁償ではなく政務活動費に戻すべきである。

また、議会は行政とは一線を画すべきなのに、視察に職員まで同伴させるのは如何なものかと思う。議会の機能としては、則を越えていると感じている。絶対に行うべき行為ではない。費用弁償を使い、職員同伴で視察を行うことは止めるべきである。今後の議会運営委員会で協議し、28年度予算に反映してほしい。

(5) 事務局からの報告

①町村議会議員研修会について

11月20日(金)に二宮町生涯学習センターラディアンにおいて、自治功労者表彰及び研修会が県内の全町村議会議員を対象として行われる。当日は公用車で、本庁舎と国府支所の2か所から乗車できるように対応する。

②市町村アカデミー主催の研修参加について

過去の参加履歴を参考にし、各常任委員会内で調整し、特別セミナー3

名ずつ参加者を決定することになった。

③その他

事務室のエアコン修繕について説明。

(6) その他

・次回、臨時議員全員協議会を11月10日(火)午後1時30分から行う。 定例の議員全員協議会は、11月16日(月)午後1時30分からの予定。

5